

仕 様 書

整理番号	1127
品名	自動体外式除細動器(AED)
数量	1式 【内訳】 ①自動体外式除細動器 ……1台 ②バッテリー……1個 ③電極パッド2枚1組……2組 ④レスキューキット……1組
納期	2025/10/31(金)
納入場所	山口県立下関武道館(〒759-6613 下関市大字富任字小迫)
* * * 仕 様 * * *	
基準品	①日本光電工業(株) AED-3100 カルジオライフ ②日本光電工業(株) バッテリーパック SB-310V ③日本光電工業(株) 使い捨て除細動パッド P-740 ④日本光電工業(株) AED/CPRLレスキューキット YZ-043H3
規格等	【全般】 ・薬事法の医療用具承認(高度管理医療機器・特定保守管理医療機器を受けていること。) ・小児から成人まで対応可能であること。 ・非医療従事者の使用が認められていること。 ・説明書、音声ガイド等、使用言語に日本語があること。 【自動体外式除細動器】 ・(寸法・質量)W200×H100×D250mm程度、2.5Kg程度(パッド及びバッテリーパック含む) ・(ガイド)音声による使用方法のガイド機能を有すること。 ・(メモリ)使用中の救助データ及びセルフテストの履歴が保存できること。 ・(無線通信)無線通信によりデータ管理ができること。 ・(セルフテスト)毎日、本体・電極パッド・バッテリーのセルフテストが可能であること。 ・(バッグ)AEDメーカーが作成した専用のキャリングバッグを付属させること。 ・(耐用年数)8年間以上であること。 【バッテリーパック】 ・待機寿命が約4年以上であること。 【除細動パッド】 ・小児・成人兼用タイプであること。 【レスキューキット】 ・タオル、ハサミ、蘇生用マウスピース、剃刀、グローブを含むこと。
同等品	上記の仕様を満たせば「同等品可」(②、③は①に適合するものに限る)
その他	(1)見積価格には、搬入費用を含め、その費用は製品単価に反映させること。 (2)本体に必然的に必要となる付属品については、すべて提供すること。 (3)本体及びすべての付属品は中古品でないこと。 (4)製品納入において、納入先に製品の使用方法及び管理方法等を説明すること。 (5)納品日は、指定管理者との調整が必要となるため、納品希望日の7日前を目途にスポーツ推進課職員と事前に打ち合わせをすること。
問合せ先	〈契約担当課〉 見積手続き等に関すること 山口県会計管理局物品管理課 担当 原野 TEL:083-933-3960 FAX:083-933-3969
	〈発注課〉 仕様書等に関すること 山口県観光スポーツ文化部 スポーツ推進課 担当 田中 TEL:083-933-2435 FAX:083-933-2439

*****見積書提出期限:令和7年10月8日(水)13:00【会計管理局物品管理課 必着】*****

注)同等品で見積される方は、事前に発注課に同等品確認票を提出のうえ、了承を得た後に見積書を提出してください。

なお、同等品確認票の様式は山口県のホームページより入手できます。

*****同等品確認票提出期限:令和7年10月3日(金)17:00【発注課 必着】*****